



香川県防災士会 会報



第 24 号 2017.1

松の内もとれて寒さが肌をさす今日このごろ、皆様お元気で新年をお迎えになったことと存じます。今年はどんな目標を立てましたか？資格取得にチャレンジする方、とにかく健康第一！の方…私はここ数年続いている成長期に終止符を打てるように頑張ります！

さて年始の「干支ばなし」（諸説ありますが）

今年は【丁酉（ひのととり）】

「丁」は充実している伸び盛りをあらわす、ところが「酉」はもうこれ以上は成長しない状態をあらわしています。矛盾していますよね？

酉年は革命の年とも言われます。上に書いた矛盾のように、頭はもっと前進したいのに体がついていけないということがないように、熟考し慎重に物事を進めていく姿勢が大切になりそうです。

「酉のつく年は商売繁盛に繋がる」とも考えられています。今年も大いに運気をトリコンで、香川県防災士会、成長し続けましょう♪

昨年は、会報の発行が滞ってしまい申し訳ございませんでした。

♪今回は、会長挨拶、報告 5 件です♪

【香川県防災士会会長：久保 雅和】

新年あけましておめでとうございます。

香川県防災士会は平成 19 年 8 月 13 名で設立以来、平成 28 年末で 277 名の会員となりました。発足当初は啓蒙・啓発活動が主体となっていましたが、平成 26 年度からは 7 支部、4 部会の体制と専門部会の確立、平成 28 年は日本防災士会女性推進部局の設立に伴い委員を選出、組織強靱化 PT、防災士会設立 10 周年記念行事 PT を立ち上げました。

また、会員の地道で継続的な活動により、ますます地域に密着し地域に根差した活動が実現しており、善通寺東部校区自主防災組織・善通寺東部小学校との連携が 4 年間継続実施している他、行政、各団体との連携も一段と進んでいます。特に昨年の活動の特徴としては、東かがわ市が養成した防災士を「防災士の継続教育支援に関する協定」を東かがわ市と東讃支部で締結、また丸亀市では「丸亀市自主防災会等連絡協議会」設立され米澤防災士が副会長に就任、防災士も 6 名が選任されました。

また、新たに香川県知事から香川自主防災活動アドバイザーの委嘱を受け、防災士会から 10 名（防災士は 17 名）、香川県教育委員会依頼の学校防災アドバイザー派遣事業も継続、昨年度 22 校、土器川大規模水害検討会、災害に強い街づくり研究会での防災マップ作成、各地での HUG、DIG、各地域での防災訓練、避難所開設訓練等を実施しました。

行政機関等との連携についても総務省四国行政支局の「行政一日相談」、高松地方气象台、国土交通省四国地方整備局、香川県危機管理課、香川県教育委員会、高松市危機管理課、坂出市危機管理課、丸亀市危機管理課、通寺市危機管理室、三豊市危機管理課、東かがわ市、三木町とは情報の共有化と継続を図っています。今年は新たに高松市教育委員会と学校防災についての連携が始まります。

また、報道機関等についても会員に出演依頼が来るようになりました。このような状況の中、防災士として一層の知識、技術の向上が求められ、会員のスキルアップを図るとともに初級指導者を 10 名認定し、難所設営訓練・研修、講演会、担架作成・搬送訓練、「ため池決壊ハザードマップ作成」等の実地訓練を実施した他、より地域に密着した減災活動を目指し、昨年は地区防災計画勉強会を 4 回実施し、来年度も引き続き研修会を予定しています。

今年もすでに多くの事業・研修等が計画されていますが防災士の活動理念を原点に「動く防災士」「頼りにされる防災士」として県民の期待に応えられるよう減災に向けて地域に根差した活動を合言葉に各支部内での連絡や県防災士会との連携を密にして、一層の会員の知識、技術の向上を目指します。

酉年のように大きく羽ばたき、防災士が地域に根差した活動で減災に向けての活動をよろしく願います。

＜高松西支部防災研修＞ 【高松西支部長：和田 雅和】

この度、地域への適切に指導できる防災サポートを目指して、防災研修（第1回）を10名の参加のもとに、以下の通り実施しましたので、会員の皆さんに紹介します。

1. 実施日時、場所

・平成28年11月17日（木）PM19:00～21:00 国分寺北部コミュニティセンター会議室

2. 研修のテーマ

・第1回 路外逸脱・転落に関する安全対策

3. 研修のコンテンツ

自然現象における避難時の避難路は、路外逸脱・転落に関する安全対策の不備箇所が多く、その原因は、モータリゼーションの進展により限られた財源の中で、車を視点とした道路整備の延長を延ばす方策であった。従って、歩行者等の弱者に対する安全対策（防護柵）が欠如となっています。

このような状況下の中で、平常時における安全対策の不備箇所は、自然現象における避難時には、危険に拍車をかけるため、ここに適切な安全対策に関する基本的な知識（具体案）【路外逸脱・転落に関する安全対策（道路構造に関する一般的技術的基準）】を学び、知識の共有化を図るとともに、今後の防災活動における防災ハザードマップの作成にあたっての、理論的裏付けのある根拠に基づく統一した適切な指導となります。このことは、防災士の価値向上に加えて、信頼性の確保が期待されます。

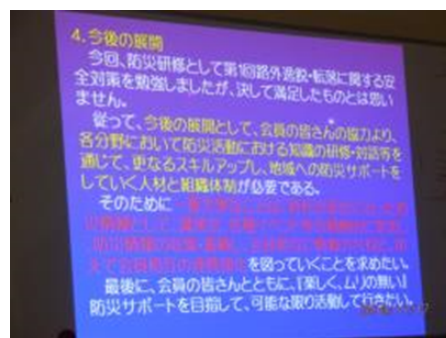
・研修テキスト

研修テキストは、単に文章だけでは、十分に理解できない可能性があるため、簡素なコメント、図解、写真、色別等を巧みに取り入れ、かつ分かりやすく作成に努め、PowerPointにてプレゼンテーションを行う。

・研修の目次

主な研修の目次は、以下のとおりです。

1. はじめに
2. 路外逸脱・転落に関する安全対策（防護柵）
 - 2-1 防護柵の目的及び定義
 - 2-2 防護柵
 - (1) 車道用防護柵
 - (2) 歩行者自転車用柵
 - (3) 共通事項
 - (4) 道路構造令
 - (5) 防護柵の設置基準・要綱
 - 2-3 路外逸脱・転落に関する安全対策（具体案）
 - (1) 路外逸脱に関する安全対策（具体案）
 - (2) 転落防止に関する安全対策（具体案）
3. 防災ハザードマップの作成
 - (1) 各種技術基準を学ぶ



(2) 防災ハザードマップの作成

(3) 防災ハザードマップのフォローアップ

4. 今後の展開

4. まとめ

今回の研修は、合間に対話手法を取り入れ、楽しく学べたことと、防災ハザードマップの作成の一部であるが自信がついたこと、さらに会員相互の連携が深まった。今後も、継続的に実施することを再確認しました。最後に、西支部で行った研修について、他支部で是非、実施したい希望があれば、私までご連絡して頂ければ、『出前講座』としてサポートしたい。

<東かがわ市【防災士の継続教育支援にかんする協定】> 【東讃支部：友國 和俊】

東讃支部の林支部長が会報 23 号の 6～7 ページで紹介済みの「東かがわ市」との間で締結した【防災士の継続教育支援に関する協定】に基づき実施している活動の概要について中間報告を致します。

(1) 協定調印式の概要について

平成 28 年 4 月 14 日(木)14 時から市役所災害対策本部室において、調印式が開催され、東かがわ市から藤井市長他 5 名と市内在住防災士を代表して、消防団長や自治会連合協議会長及び現役の香川大学生が出席し、東讃支部からは本部久保会長同席のもと、林支部長他 5 名が出席しました。

調印式の状況は東かがわ市ホームページの市長の部屋に掲載されております。

(URL : <http://www.higashikagawa.jp/itwinfo/i7838/>)

(2) 継続教育支援の概要について

今年度は偶数月に 6 回開催することとし、講師は林支部長が勤めパワーポイントを使用した座学による研修と実習形式の演習を計画しました。演習時等における支援メンバーは、今岡・松岡・野崎・福山・中島・岡本・森田・鹿谷・藤原の各氏(敬称略)と友國の 10 名が主に参加しております。

<概要>

第 1 回継続研修(開催 H28/6/21[火]19 時～)において、

【安全な避難場所の選び方】パワーポイント(52 コマ)の座学(目次:以下の 4 項目)

- 1) 自然災害で、どんな被害が起きてくるのか?
- 2) 東かがわ市で発生する自然災害被害
- 3) 地域ごとにみた安全な避難場所の条件は?
- 4) 避難場所の種類

【演習】として、自宅が特定できる拡大ハザードマップ図上で避難場所の選定。

第 2 回継続研修(開催 H28/8/23[火]19 時～)において、

【危険範囲に住んでいる場合の対処の仕方】パワーポイント(24 コマ)の座学

[地震・津波編] (目次:以下の 2 項目)

- 1) 大規模自然災害から生きるためにピンと来てほしい情報と危険範囲に住んでいる場合の対処の仕方
- 2) 参加者の目線で、地震津波時の自宅の安全性と地域の安全な避難場所を検討してみよう

第3回継続研修(開催 H28/10/18[火]19時～)において、

【危険範囲に住んでいる場合の対処の仕方】パワーポイント(28コマ)の座学
[水害・土砂災害編] (目次:以下の2項目)

- 1) 危険範囲に住んでいる場合の対処の仕方[水害・土砂災害編]
 - 2) 地域で防災・減災を行っていくうえで必要な課題の発見方法と具体的な方策(案)について
- 第4回継続研修(開催 H28/12/20[火]19時～)において、

【地域で防災・減災を行っていくうえで必要な課題の発見方法と具体的な方策】

パワーポイント(24コマ)の座学(目次:以下の3項目)

- 1) 「自助・共助」の現状を把握する
- 2) 地域減災のための効率的手法は何か
- 3) 地区でセンスの良い(=防災特性に合った)活動をめざそう

以上のとおり、これまで4回の研修を実施しております。

市内在住の防災士人数は112名(平成28年度当初時点)となっており、全員を対象に危機管理室が案内通知を行い、毎回30名程度の参加がありそのほとんどの人が真摯な態度で継続受講している現状にあります。

また、市内の相生地区の自主防災会は特に熱心で、6月4日(H28年)の土曜日午前中に、土砂災害に対する危険個所の把握のための街歩き訓練を実施するなど自主防災力の向上に取り組んでおり、師走の上旬には危機管理室を含めた“顔繋ぎコミュニケーション”懇親会に誘いを受け、支部有志7名が参加しました。今年も1月25日にはDIGの演習を計画し支援を依頼されております。

以下に継続教育実施の状況写真(危機管理室の白井様に協議して提供して頂きました)を添付します。



＜丸亀市自主防災会等連絡協議会＞ 【中讃支部長：近藤 一夫】

平成 28 年 12 月 14 日に防災士会中讃支部（丸亀地区）と丸亀市内 17 コミュニティによる「丸亀市自主防災会等連絡協議会」の設立総会が市社会福祉センターで開催されました。

この協議会は、防災士会と各自主防災会との連携を高め、連絡調整を図ることにより、地域の防災体制の充実強に寄与することを目的として設立されたものです。

協議会の役員には、前中讃支部長の米澤量氏が防災士会代表として副会長に就任され、防災士会と各自主防災会の連絡・調整を図り、防災意識の啓発高揚、自主防災活動の充実強化、地域防災力向上等事業推進のため、会長を補佐していきます。（因みに、協議会には各コミュニティからの代表として 6 名の中讃支部会員防災士が選任され参加しています）

この組織をどう生かし、動かしていくのか、詳細な活動計画は今後の協議となりますが、中身の充実を図り、実効性の伴った組織となるよう市危機管理課とも調整しながら災害時・平常時の両者の連携した動きができるようにしていきたいものです。

この自治体主導の動きがどのような効果をもたらすのか、その他中讃地区自治体からも注目されているのではないのでしょうか。



＜地区防災計画勉強会＞ 【中讃支部：近藤 騰】

平成 28 年 4 月 30 日、6 月 18 日、10 月 15 日、12 月 11 日の 4 回にわたり、香川大学 四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構 地域強靱化研究センターの磯打先生を講師に研修会が開催されました。 各回のテーマ以下の通りです。

- ・第一回 制度の理念・仕組みの理解
- ・第二回 中間支援組織の目標設定
- ・第三回 地区防災計画への関わり方（計画策定）
- ・第四回 地区防災計画への関わり方（維持・運用）

各テーマのポイントを、おさらいとして整理してみます。

<第一回 制度の理念・仕組みの理解>

「地区防災制度」の概要や意義についてパワーポイント資料をもとに理解を深めた。地域に詳しい地区住人が地域に応じた計画を作成し、取り組みの結果として得られる成果物に重きをおくのではなく、地域住民との取り組む過程で得られる成果が重要であること。また、訓練等を通じて定期的な評価や見直し、活動の継続が重要であること。これらの成果が得られるために、防災士の役割は何かなどを理解した。

<第二回 中間支援組織の目標設定>

行政と地域の間の中間人材が必要であること。この中間人材（支援者）にはどのような人材が必要と考えられるか。ここで、防災士会としての役割は何かどのような人材が求められているか。また、行政や地域住民との役割分担はどのようにすればよいかなど、グループ討議を通じて意見交換した。

<第三回 地区防災計画への関わり方（計画策定）>

第二回の振り返りとして、防災士は「地区防災計画」制度にどのように携わるべきかの再確認を行った。「標準化された計画作成プロセス」イメージ図を参考に、STEP 0～4 に対応して、地域住民・行政・アドバイザー・サポーターの留意点や何をどう進めるのかといった観点で、松山市内の山間部の五明地区を事例に、地区防災計画の策定の計画づくりの実践を行った。

<第四回 地区防災計画への関わり方（維持・運用）>

第三回のグループ討議で作成された、地区防災計画策定案をベースに、策定後の維持・運営はどのようにするのか、サポーターはどのように関与していくのかなどについて、グループ討議を通じて意見交換した。この中でサポーターに必要なことは、地域がどのような段階にあるのか感じ取り、次の目標をアドバイスするなど第三者として支援して行くことであることを理解した。

各回において大勢の防災士が参加し、各グループでは活発な討議が行われました。また、磯打先生におかれましては、研修の進行に大変お疲れさまでした。そして最後に、防災士のあるべき姿について、的確なコメント頂きましてありがとうございました。

防災士の皆さん、これから地域や地区で良きアドバイザーになれるよう頑張ってください。



＜日本防災士会 女性防災推進局について＞ 【女性部会部長：高橋 真里】

女性防災推進局第一回会議が開催され、委員として参加してまいりましたのでご報告いたします。

日時：平成 28 年 11 月 21 日（月）13:00～16:00

会場：参議院議員会館 102 会議室

内容：浦野理事長挨拶、自見はなこ参議院議員（防災士）挨拶、同推進局幹事挨拶

国・地方自治体の「女性の視点からみた防災対策」説明（事務局）、自己紹介、活動報告等

第一回会議ということで、各委員の所属支部での取り組みを中心に活動報告を行いました。その後、女性部会がある支部（参加 11 支部のうち 3 支部）から現在の活動内容などについて報告がありました。乾物を使った炊き出しを考える研修を実施した支部や、男性防災士の意識を変えていきたいという意見も出ました。香川県では、女性部会が巻物式の紙芝居を作成し子どもたちに分かりやすく伝える工夫を紹介しました。

また、小さな子どもがいる女性防災士からは、災害時に活動したくてもなかなか家を空けることができない。どのようにして活動をしているのかという質問がありました。未就学児がいる女性防災士からは、まずは公共のサービスを活用しそれでもどうしてもならない時には、ママ友等のご近所の方々に助けてもらっているという意見や、自分ができる活動を行うことが重要なのではないかという意見がありました。

その後、女性防災推進局の方向性について話し合い、平成 29 年度日本防災士会総会で紹介できる様に進めていくことを確認しました。



問い合わせ先

香川県防災士会

kagawa-bousaishi@hotmail.co.jp